

# 第12回 総務委員会の議事概要

## (職域総合部会常設委員会)

**I 日 時** 平成25年10月1日(金) 13:30～15:30

**II 場 所** 日本獣医師会・会議室

### III 出席者

<b>【委員長】</b>	矢ヶ崎忠夫	日本獣医師会専務理事・職域総合部会長
<b>【委員】</b>	大倉 雅彰	福岡県獣医師会専務理事兼事務局長
	金原 元伸	神奈川県獣医師会事務局長
	阪本 康敬	和歌山県獣医師会専務理事
	高田 則子	岡山県保健医療介護部保健衛生課課長技術補佐
	田中 尚秋	山口県獣医師会常務理事
	林 金吾	岐阜県獣医師会常務理事
	林 繁雄	埼玉県獣医師会専務理事
	本田 武	徳島県獣医師会常務理事
	山口 真誉	青森県獣医師会理事
(欠 席)	森 清一	北海道獣医師会専務理事

### IV 議 事

- 1 職域別部会について〔説明〕
- 2 副委員長の選任について〔協議〕
- 3 今期総務委員会の検討事項等について〔説明・フリートーキング〕
- 4 獣医師職業倫理向上委員会（仮称）の設置について〔説明・協議〕
- 5 その他

### V 会議概要

(1) 矢ヶ崎委員長から、開会に当たり大要次の挨拶があった。

総務委員会の委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。広範囲な課題を検討する委員会であるが、特に獣医師会組織の運営における課題について検討願いたい。

本委員会は議題を絞って決できる課題から取り組んでいきたい。

(2) 事務局から委員及び担当事務局職員の紹介が行われた後、資料に基づき職域総合部会の位置づけ等について説明が行われ、以下のとおり議事が進行された。

## 1 副委員長の選任（協議）

日本獣医師会職域別部会運営規程第5条第4項の規定に基づき、委員長には矢ヶ崎部会長が就任し、副委員長は委員の互選により山口委員が選任された。

## 2 今期総務委員会の検討事項等について（説明・フリートーキング）

### （1）広報活動の充実強化策について

矢ヶ崎委員長から、以前から同委員会で検討されている課題であり、本会の広報活動については改善点が多いといった指摘がある。

参考として、日本医師会の組織内広報ツールについては本会と同様であるが、組織外への広報が充実しており、特にホームページについては対象が国民・医師、医学生、医師会の紹介と明確に区分けされており、一般人が見ても必要な情報が見つけやすく出来ている。

予算規模も違うことから同様の広報活動を検討するものではないが、ホームページの変更など本会に合った広報活動の充実強化について意見をいただきたい。

### （2）ホームページのデザインについてはセンスの問題、との発言がなされ大要次のような意見等があった。

ア デザインの基本的なフォームは決まっているので基本的なことを把握して作製すべきである。地元獣医師会のホームページも会員向けと一般向けに分けているが、課題が多く日獣と共通している。

イ 日獣のホームページでは人材募集のコーナーの評判が良い。自治体の人材募集も日獣のホームページを見ての応募が多い。

ウ ホームページを見てもらうためには、絶えず新しい情報を掲載しなければならないが、そのため職員の負担が大きくなる。ホームページのデザインも重要であるが日々の情報の更新も重要である。

エ 日獣と地方会ホームページのリンクを更に進めることが出来ないか。

オ ホームページ専門の委員会を設置してはどうか。

カ 日獣のホームページでは総合的な相談は受け付けているが個別の獣医療相談等については受け付けていない。

キ 以前はどこの動物病院がどんな動物を診てくれるのか、また診療日・診療時間についての問い合わせが多く寄せられていたが、ホームページ上に一覧として公開したところ大幅に問い合わせが減った。多くの地方会で会員（動物病院）情報を公開している。

ク 日獣の広報活動の充実強化が課題となるのは、本会の活動が広く国民に知らされていないからである。東日本大震災においても本会及び地方獣医師会さらに多くの獣医師が活躍したにも関わらず、その活動について広報されていないといった不満も多いと思われる。

ケ 本会のマスコミへの対応については通常プレスリリースのみであり、事件等が発生すれば本会に取材等が来る。他の団体では広告費を支払っての掲載が多くなっている。

コ 次回は、日獣ホームページへのアクセス数、日本歯科医師会、日本薬剤師会等のホームページの資料を用意し、会議室で他団体のホームページを見ながら検討を進めてはどうか。

## (2) 役員選任規程の見直しについて

矢ヶ崎委員長から、現役員選任規程は、理事会での選定と総会での選任といったように非常に複雑なことから、本規程は見直すべきではないかとの意見も出ており、第3の副会長の選定等も含め検討いただきたいとの発言がなされ、大要次のような意見等があった。

ア 理事は総会で選任し、理事会で代表理事を互選するべきであり、会長等役職ごとに推薦することについて行政に難色を示された。

イ 日獣の選任規程は、規程を作る際に公益法人協会等に相談しており理事会権限で候補者を推薦することは許容されると伺っている。

ウ 総会で選挙を行い役員を選任すると定款で規定しているものの、旧役員が新役員を選定するのは問題があるのではないか。

エ 役員候補者推薦管理委員会は権限を持たないが、それが問題となることは無いのか。

オ 総会での立候補を受け付けなくても良ければ現行方式のまま小さな改正で済むが、そうでなければ大きな改正となる。公益法人協会に相談のうえ次回報告をする。

## (3) 日本獣医師会会費の在り方について

矢ヶ崎委員長から、日本獣医師会の会費が地方獣医師会の公益事業比率を圧迫しているとの指摘があることから、各地方の現状や徴収方法について意見をいただきたい旨の発言がなされ、大要次のような意見等があった。

ア 各獣医師会によって事情は様々であり難しい問題である。

イ 構成獣医師割会費の6,000円について預り金処理を行っている地方獣医師会もあるが、社員の会費であることから問題があるのではないか。

ウ 会員から直接会費を徴収、あるいは各支部が会費を徴収するなど各地方会によって会費の徴収方法も異なっており実情に応じて今後も検討していく。

#### (4) 組織基盤強化対策について

矢ヶ崎委員長から、各地方獣医師会においても同様の課題を抱えているものと思われる。新規会員を増やすためには学生にも本会の活動等を広報する必要があり、ホームページに学生コーナーを設けることなどが必要であろう。その他組織基盤強化対策について意見をいただきたい旨の発言がなされ、大要次のような意見等があった。

ア 本会からの学生へのアプローチは、優等卒業生の表彰、卒業生に対し日獣会誌及び日獣パンフレットの配布、卒業式での日獣会長、地方会会長の挨拶を行っている。また動物感謝デーにおいて日本獣医学生協会所属の全国の獣医学生約 200 名がボランティアとして参加いただきたい。

イ 各地の組織基盤強化については各地方会に活動いただき、会員増加に尽力いただいた地方会を総会において表彰している。

ウ 地元獣医師会では 22 条の届出を基準とした場合、平成 10 年は加入率が 92%であったが、平成 24 年には 86%となっている。女性獣医師増加により結婚等の理由で退会や休会が増えているように思う。また、勤務獣医師は院長考え次第で入会するかが決まる。

エ 今の獣医学生は獣医師の社会における役割を知らない学生が多いと感じる。大学教育の中で獣医師の社会的役割や職域の広さを教える時間が必要ではないか。

オ 全体の会員数の増加も必要であるが、実際には会費の違いもあり開業会員の加入促進を大きな問題としている。

カ 次回の委員会で 22 条の届出と本会会員数との対比を示すこととする。

#### (5) 危機管理対策について

矢ヶ崎委員長から、災害時における日本獣医師会の防災・危機管理マニュアル等は作成はしていない。今後予想される首都直下型地震等の災害時における本会の機能維持対応、緊急対応について意見をいただきたい旨の発言がなされ、大要次のような意見等があった。

ア 地方獣医師会と日本獣医師会の役割は異なると思うが、日獣は何の機能を果たすべきか。

イ 動物適正管理個体登録事業（A I P O 事業）のデータベースシステムについては、大阪にもサーバーを設置し首都圏の災害時にはそちらのサーバーにアクセスさせるシステムが完成している。

ウ 日本獣医師会の災害時の対応として動物の保護活動も重要であるが、動物病院の損壊、獣医師自身の被災への対応充実も検討いただきたい。

#### (6) 獣医師職業倫理の向上対策について

矢ヶ崎委員長から、獣医師の職業倫理について旧定款では獣医師道委員会が設置されておりそこで議論をしていた。しかし、公益認定法人移行に際し、当時の委員会が一部理事会より強い権限があったこともあり新定款では廃止された。したがって現在、獣医師の職業倫理を検討する委員会等が無いことから、職業倫理の向上対策について総務委員会の中に小委員会を置いて検討することとしたい。

高度専門職業人である獣医師は、法令遵守をはじめコンプライアンスの確保等職業倫理の下で活動する責任と責務がある。獣医師の職業倫理については、獣医学教育においても導入教育として実施され、卒後においても獣医師倫理綱領の提唱、獣医師の職業倫理に関する研修等が実施されているところであり、獣医師の職業倫理の一層の推進を図るため、職業倫理向上対策の提言、職業倫理遵守措置等を検討する専門委員会を設置について検討いただきたい旨の発言がなされ、大要次のとおり説明を行った。

ア 獣医師の職業倫理の推進について検討することを目的としていることから「獣医師職業倫理向上委員会」という。

イ 委員会は、職域総合部会総務委員会の小委員会として設置する。

ウ 委員会の委員は、職域総合部会総務委員会の委員が兼務することとし、委員会には産業動物臨床部会長、小動物臨床部会長及び顧問弁護士がオブザーバーとして参画する。

エ 説明の後、獣医師職業倫理向上委員会の設置について本委員会です承された。

### 3 獣医師職業倫理向上委員会

- (1) 総務委員会が獣医師職業倫理向上委員会に切り替わり、委員長として矢ヶ崎部会長が選任された。
- (2) 職業倫理向上のための企画・講習会等を獣医学術学会年次大会（千葉）で開催したい旨の発言があった。

## VI まとめ

矢ヶ崎委員長から次回委員会は1月頃の開催とし、中間報告の取りまとめに向け3月の理事会に報告できるように広報活動の充実強化策・日本獣医師会の会費の在り方・組織基盤強化対策・危機管理対策のうち資料の準備のできたものについて順次検討する。必要な資料があれば事務局に問い合わせいただきたい旨が告げられ、会議が終了した。